

山辺・県北西部広域環境衛生組合 新ごみ処理施設における
今後の入札手続きに関する懇談会の結果について

平成 31 年 2 月 25 日

山辺・県北西部広域環境衛生組合

平成 31 年 2 月 25 日組合議会定例会後に、入札に関連する見積書提出状況について懇談会を開催した。

席上、全国での他自治体の入札参加要件を参照し、実績など組合が求める要件に該当するであろうメーカーに見積書の提出を求め、その提出状況を説明し協議したところ、状況の如何によらず、当初の参加要件を維持し、公平・公正な条件のもと入札を行うことが適当である旨、最終的に全員で合意に至った。

なお、マテリアルリサイクル施設についても同様であった。

以上

上記の記載内容について確認しました。

大和高田市長

吉田 誠克

川西町長

竹村 匡正

天理市長

並河 健

三宅町長

森田 浩司

山添村長

森中 利也

上牧町長

今中 富夫

三郷町長

森 宏範

広陵町長

山村 吉由

安堵町長

西本 安博

河合町長

岡井 康徳

現状報告

現在業者選定に向けた予定価格算出のための見積書を徴収しています。

その状況といたしましては、4社が辞退で現在2社から見積書が提出される予定であります。1社については入札参加要件が満たされていない可能性がある。

その場合は、予定価格算出においては、参加要件が満たない業者の見積もりは採用できないため、予定価格は1社の金額が予定価格になります。

要するに、競争性が担保されない事となります。

参加要件の緩和について

← 考慮する = | して

これは何れの企業のため
と成へ

上記の可能性を考慮して、参加要件を満たさない1社が入札に参入できるように、参加要件を緩和する要件は

- 1 10年以内にDBOでの竣工実績がある事を、同一事業においてDB+O（長期包括業務委託）での落札実績がある事。
- 2 高効率発電の実績（高効率ごみ発電施設で施設規模が1炉当たり100t/日以上かつ炉構成が2炉以上）を求めない。

1の条件緩和は可能としても、2の条件を緩和することにより、交付率1/2・1/3・対象外の判断が出来ない可能性がある事、並びに性能の担保が直ちに確保されない可能性がある等により、安易に参加要件を緩和することは適切ではない。

競争性の担保について

競争性を担保するために、根本的に参加要件を下げる行為を行うとすれば、現在の予定工期が遅れることはもとより、性能の担保が保証されない可能性がある。

又、参加要件を緩和しても、新たな業者が参加する保証はない。

さらに、当初の参加条件を満たしていた業者も参加しない可能性もあり、業者が決まらない可能性も想定する必要がある。

公平な条件の下

競争性を確保し、

望みし、バ、構成市場利の

合議を図、た上で判断する

H3/2.14

並河

令和2年5月15日の運営協議会において協議された結果について

令和2年5月18日

山辺・県北西部広域環境衛生組合

四日市労働基準監督署がJFEエンジニアリング(株)と本社現場代理人を労働安全衛生法違反容疑で書類送検したことを落札決定事業者から令和2年5月13日に報告を受けて、エネルギー回収型廃棄物処理施設の事業計画について、令和2年5月15日の運営協議会において、次のとおり協議した。

「協議内容及び合意事項」

① 落札決定取り消しについて

落札決定事業者は、天理市及び奈良県の入札参加停止措置要領に基づけば、入札参加資格停止になることは避けがたい。

よって、落札決定事業者が、入札参加資格停止措置をされた時点で、事業者の落札決定取り消しを行うことに合意した。

② 事業計画のスケジュールについて

エネルギー回収型廃棄物処理施設の落札事業者が落札決定取り消しとなった場合、当初の事業スケジュールに遅れが生じる。

マテリアルリサイクル推進施設の残渣処分をエネルギー回収型廃棄物処理施設で行う必要があることから、エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の2施設の運転稼働時期は、同時に開始することで合意した。

③ 再入札時の入札参加要件について

今回の入札参加事業者が1社であったことと、再入札の結果、不調不落になるリスクを考慮し、再入札時に参加できる事業者を増やすため、参加要件を見直すことで、合意した。

また、参加要件の見直しについては、専門家の意見を伺ったうえで、要件設定を行い、再度運営協議会に諮ることで合意した。

④ 専決処分について

落札決定取り消しとなった場合、再入札のための発注支援業務が必要になるが、5月臨時議会に提出予定の議案を修正することで対応するのではなく、増額すべての金額が判明した時点で、専決処分することで、合意した。

上記の記載内容について確認する。

大和高田市市長 堀内 大  川西町長 竹村 匡正 

天理市長 並河 健  三宅町長 森田 浩司 

山添村長 森中 利也  上牧町長 今中 富 

三郷町長 森 宏  広陵町長 山村 吉由 

安堵町長 西本 安博  河合町長 清原 和人 

令和2年8月18日の運営協議会において協議された結果について

令和2年8月18日

山辺・県北西部広域環境衛生組合

入札参加資格要件について、令和2年8月6日付専門家からの意見書を踏まえて、令和2年8月18日の運営協議会において、次のとおり協議した。

【各首長意見】

理解はした、わかりやすい意見書である。安かろう悪かろうではない。

我々は、選択肢を広げ、そしてよりコストを軽減する。そして、別段業者とつながりはないというその辺を説明することに苦心する。

片や見方を変えてみれば、協力をして頂いている地元に対して、前回の基準に合わない業者に施工してもらうということに地元は受け入れないと思います。

地に情報が独り歩きした場合のことも考えないといけない。

やはりこれで説明をしていくべき。

技術力を落とさないと新たな企業が入ってこないで、以前からの条件で走ることには正当性はあると思います。

単純に建設費だけではなく、建設後の交付金等のリスクも書いていただいているので、このことを説明していくことが大事。

要は100トン以下をやっている業者では、技術力が不足しているということ。

我々としては、より確実な方法、となれば実績があるということ、それとDBO、建設と管理運営が一体となっているもののほうが将来の安全性がある。

安心できるということで、それに越したことはないということで、要件は変えない。

専門家の説明内容は、当然のことだと思います。

「協議内容及び合意事項」

- ① 要件「DBO方式により元請で受注した実績を過去10年以内に1件以上有すること」については、DBO方式の実績を持つ事業者であれば、現在主流の遠隔監視による運営を見越した設計施工についても実績を有している可能性があり、将来の安全性を担保できる。

また、DBO方式にDB+Oでも可に変更したとしても、参加可能な事業者の数が増えることはない。

よって、要件は変更しないことで合意した。

- ② 要件「エネルギー回収率が循環型社会形成推進交付金要綱の「交付率1/2」に係る交付要件を満足する施設で1炉当たり100トン/日以上2炉構成以上」については、専門家の意見書の内容から、本組合の予定規模(142トン/日×2炉)の施設建設においては、事業者の技術力(経験工学的なノウハウ)が重要であることが伺える。

仮に、規模要件を下げた場合、複数業者が参加可能となり、イニシャルコストが下がる可能性はあるが、要件緩和による将来のランニングコストが増えるリスクや協力して頂いている地元からの理解も得られないことが考え得る。

また、環境省の交付要件におけるエネルギー回収率で、本組合施設規模が該当する範囲の最低の200トン/日(100トン/日×2炉)を基準とした要件は変更しないことで合意した。

- ③ 専門家意見の公表について

エネルギー回収施設の入札公告をもって、専門家名を伏せた状態での公表とし、その後、エネルギー回収施設及びマテリアルリサイクル施設の事業者と契約後、すべての内容を公表することで合意した。

上記の記載内容について確認する。

大和高田市長 堀内 大造 川西町長 竹村 匡正

天理市長 並河 健 三宅町長 森田 浩司

山添村長 森中 利也 上牧町長 今中 富夫

三郷町長 森 宏範 広陵町長 山村 吉由

安堵町長 西本 安博 河合町長 清原 和